

精密検査対象者の受診率向上を

若年者心臓検診対策専門委員会

- 日時 平成27年7月16日（木） 午後1時40分～午後2時40分
- 場所 鳥取県健康会館 鳥取市戎町
鳥取県中部医師会、鳥取県西部医師会（テレビ会議）
- 出席者 16人
魚谷会長、坂本委員長
岡田・笠木・瀬川・瀬口・西田・西村・長谷川・星加・吉田朋・吉田泰各委員
県教育委員会体育保健課：西尾指導主事
健対協事務局：谷口局長、岩垣係長、田中主任

【概要】

- 平成26年度の定期健康診断受診者63,898人のうち、心臓での精密検査対象者は1,517人、要精検率は2.37%であった。そのうち精密検査を受けた者は1,333人で、受診率87.9%（昨年87.0%）であった。
- 平成26年度心電図検診成績は、受診者総数21,467人のうち、要精検633人、要精検率2.9%（昨年2.8%）であった。
- 鳥取県心臓疾患精密検査医療機関登録届出書の一部改正を行った。
- 今年度の心臓検診従事者講習会を平成28年2月に開催することとなり、昨年と同様に学校医・園医研修会の前に同日開催することとした。

挨拶（要旨）

〈魚谷会長〉

今年度の健対協の専門委員会は、本日の若年者心臓検診対策専門委員会が最初の委員会となる。昨年問題となった精密検査対象者の捉え方については概ね改善され、大きな問題点はないようだ

が、今後も児童生徒の検診がスムーズに実施できるよう、本日はご議論の程よろしく願います。

〈坂本委員長〉

今年度の検診は概ねスムーズに実施できており、本日は大きな検討事項は予定していないが、引き続きよろしく願います。

報告

1. 平成26年度児童・生徒の心臓検診結果について：鳥取県体育保健課西尾指導主事

県体育保健課（市町村立及び県立学校）、及び健対協（国立・私立学校）へ報告のあった1月末時点での集計では、定期健康診断受診者数63,898人のうち、心臓での精密検査対象者は1,517人で、要精検率2.37%であった。そのうち、精密検査を受けた者は1,333人、受診率は87.9%で昨年より0.9ポイント増加した。

精密検査対象者のうち、新規としての精密検査対象者（本年度の心電図検査又は校医検診で初めて要精密検査の指示を受けた者）は620人、そのうち精密検査を受けた者は578人、受診率は93.23%であった。精密検査の結果、要医療1人、要観

察115人、管理不要211人、異常なし251人だった。要医療・要観察のうち指導区分ではDが2人、Eが114人だった。診断の結果、右脚ブロック、心室性期外収縮などの不整脈・心電図異常が349人、心室中隔欠損症などの先天性疾患が25人、川崎病3人であった。

定期としての精密検査対象者（毎年又は数年に一度定期的に精密検査受診指示があり、本年度精密検査受診対象になっている者）は897人、そのうち精密検査を受けた者は755人、受診率は84.17%であった。精密検査の結果、要医療26人、要観察643人、管理不要65人、異常なし21人だった。指導区分ではBが6人、Cが10人、Dが30人、Eが615人だった。診断の結果、不整脈・心電図異常241人、先天性疾患354人、川崎病128人であった。定期の精密検査対象者は先天性疾患が多い傾向が見られる。

質疑応答の中で、以下の意見があった。

- ・一次精密が公費負担であった平成19年度までは精密検査受診率は97～98%であった。平成20年度以降は自己負担・個別受診となり、近年は90%を割っている。未受診者への各学校の対応や未受診の理由について、一度、教育委員会から学校へアンケートをしてはどうか。
- ・鳥取県特別医療費助成条例が一部改正され、来年度から、子どもに係る助成対象が18歳まで（現在は15歳）拡大される。

2. 平成26年度心電図検診成績について：

鳥取県保健事業団長谷川課長補佐

実施学校数は延べ270ヶ所、受診者総数は21,467人（小学校：10,190人、中学校：5,379人、高等学校・高等専門学校：5,396人、盲・聾・養護学校：276人、その他：226人）であった。そのうち、正常範囲は20,834人、要精検は633人で要精検率2.9%だった。要精検率は昨年より0.1ポイント増加した。

地区別の要精検率は、小学校：東部2.8%、中部4.4%、西部2.2%、中学校：東部2.5%、中部3.8

%、西部1.9%、県立高校：東部3.3%、中部4.1%、西部2.8%であった。

至急受診は25名あり、全てQT延長であった。判読体制について、以下のような意見があった。

- ・東中西の要精検率の差異については、以前は機械の問題もあったが、現在は解消されている。よって、判読体制の違いが大きいものと思われる。
- ・西部地区では以前より、一人の判読委員で判定し、所見があるものだけ委員長が全例再度見ている。東・中部においては各地区医師会館で判読委員会が開催され、複数の判読委員で判定を行なっている。
⇒昨年度の委員会を受け、西部では今年度より、最初の判読委員が所見ありとチェックしたものは、再度、数名の医師による再判読を行う体制に変更した。東・中部のような同一会場での判読委員会については、判読委員の人数、医療機関の数も多いことから難しいとの結論になったとのことだった。
- ・東部では年1回心電図判読委員会を開催し、心電図スクリーニング基準の周知徹底を行なっている。これにより、判読委員間の差異は解消されてきている。
- ・昨年度、西部地区に新規参入した心電図事業者について、特に問題となる点はなかった。今年度は東・中部の学校へも参入されている。

3. その他

心臓疾患精密検査の対象者の捉え方について、平成27年4月に改めて県教育委員会を通じて各学校へ通知した。その後は大きな混乱はなく、円滑に実施されている。

協 議

1. 鳥取県心臓疾患精密検査医療機関登録届出書の一部改正について

鳥取県心臓疾患精密検査医療機関登録届出書（様式1号）について、従事者講習会の出席状況

記入欄の一部改正について協議し、承認された。次回の届出から採用する。

なお、精密検査医療機関の登録および更新の際には、健対協が主催する心臓検診従事者講習会を3年に1度は受講していただくようお願いしたい。

2. 従事者講習会の日程について

今年度の心臓検診従事者講習会の日程について協議し、昨年と同様に鳥取県医師会学校医・園医研修会と同日開催することとした。時期は平成28

年2月7日（日）を予定し、県医師会理事会において最終決定する。講師等の希望があれば、お知らせ願いたい。

3. その他

先天性心疾患の患者の多くが成人になることができるようになり、「成人になった先天性心疾患」が増えている。その術後管理については、多くは小児循環器専門医がフォローしているが、今後さらに母数の増加が見込まれることから、循環器分野での管理も重要な位置付けとなりつつある。